

第3章 就学の助成

[1]奨学金

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる運用益をもってこれにあてており(不足分については奨学基金取崩しと一般会計から充当)、本年度の支給予定額は、奨学基金分等174,012千円及び小竹正剛奨学基金分7,651千円の合計181,663千円である。

1 奨学金の支給条件および支

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している(市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる)。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は専修学校(2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。)に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

		(令和7年度)	
類	種	奨学資金	入学支度資金※1
		大学、短大、高等専門学校(4、5年及び専攻科)、専修学校(修業年限2年以上の専門課程)	国公立 月 6,000円 私立 月 9,000円
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部 ※2)、高等専門学校(1~3年)、専修学校(修業年限3年以上の高等課程)	国公立	月 5,000円	10,000円
	私立	月 8,000円	15,000円

※1 入学支度資金は1年生のみ対象。

※2 特別支援学校は、高校の内容に準ずる教育を行う学校。

2 奨学金の採用実績(令和7年度の採用者数については、予定人数)

区分		昭和26~令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	計
大 学	志 願 者 数	19,033人	727	807	828	908	-	22,303
	採 用 者 数	7,891人	260	260	260	560	660	9,891
	採 用 率	41%	36%	32%	31%	62%	-	44%
高 校	志 願 者 数	36,572人	1,769	1,977	2,123	2,302	-	44,743
	採 用 者 数	22,656人	1,240	1,240	1,240	1,340	1,340	29,056
	採 用 率	62%	70%	63%	58%	58%	-	65%

〔2〕 就学奨励

1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助費の支給内容(令和7年度)

(単位:円)

区 分	小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容	
学用品費 通学用品費 校外活動費	1年	25,040	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費	
	2年	15,500		
	3年			27,310
	4年			/
	5年			
	6年			
新入学児童生徒学用品費等	1年	57,060	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等(中学校分については、小学6年生3月時点の認定者に前倒し支給)	
	6年	63,000		
生徒会費	/	2,340	中学校の生徒会費として定額を支給	
体育実技用具	柔道	/	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあってはスキー又はスケート、中学校にあっては柔道又はスキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給	
	スキー	32,237		7,731
	スケート	-		40,599
宿泊校外活動費	平均 2,369	平均 6,360	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日	
修学旅行費	平均 18,533	平均 52,700	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費	
通学費	平均 32,289	平均 45,349	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)	

(2) 就学援助費の実施状況(令和6年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 (人)	支 給 額 (千 円)	
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	11,384	152,107	
	新入学児童生徒学用品費等	R7入学前支給	1,274	72,680
		小学校入学(1年)	157	8,850
		中学校入学(6年)	1,898	119,574
	体育実技用具費	スキー	2,890	78,058
		スケート	-	-
	宿泊校外活動費	1,692	5,852	
	修学旅行費	2,261	49,306	
	通学費	53	2,046	
	小 計	-	488,473	
中 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	6,666	159,357	
	新入学児童生徒学用品費等	15	945	
	体育実技用具費	スキー	517	18,698
		柔道	1,141	7,717
	宿泊校外活動費	1,923	14,023	
	修学旅行費	2,310	148,757	
	通学費	71	3,733	
	生徒会費	6,642	13,989	
小 計	-	367,219		
合 計	-	855,692		

備考 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費) 小学校 11.49% 中学校 13.37% 小中計 12.12%

2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

(1) 学校給食費援助の実施計画(令和7年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小学校	11,570	576,545
中学校	6,602	372,518
計	18,172	949,063

(2) 学校給食費援助の実施状況(令和6年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小学校	11,185	522,847
中学校	6,651	351,920
計	17,836	874,767

3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

(1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

(2) 医療費援助の実施状況(令和5年度及び令和6年度)

病名	小・中		小 学 校				中 学 校				合 計		医療費 1人当 平均額 (円)
	年度区分	要・準要	要 保 護		準 要 保 護		要 保 護		準 要 保 護		治療人 員(人)	医療費(円)	
		治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)				
トラコーマ	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
結 膜 炎	5	0	0	13	21,080	0	0	8	28,190	21	49,270	2,346	
	6	0	0	11	10,050	0	0	4	6,750	15	16,800	1,120	
伝染性皮膚炎	5	0	0	0	0	0	0	1	124,340	1	124,340	124,340	
	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中 耳 炎	5	0	0	14	33,700	0	0	18	318,540	32	352,240	11,008	
	6	0	0	11	137,200	0	0	5	15,690	16	152,890	9,556	
慢性副鼻腔炎	5	0	0	24	94,790	0	0	51	351,050	75	445,840	5,945	
	6	0	0	22	83,020	0	0	21	87,600	43	170,620	3,968	
アデノイド	5	0	0	5	159,860	0	0	4	31,390	9	191,250	21,250	
	6	0	0	6	81,420	0	0	2	11,280	8	92,700	11,588	
う 歯	5	4	41,260	349	2,306,770	1	7,630	376	3,319,560	730	5,675,220	7,774	
	6	2	52,500	229	1,674,850	1	37,820	211	1,793,580	443	3,558,750	8,033	
寄 生 虫 病	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	5	4	41,260	405	2,616,200	1	7,630	458	4,173,070	868	6,838,160	7,878	
	6	2	52,500	279	1,986,540	1	37,820	243	1,914,900	525	3,991,760	7,603	

4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

(1) 奨励費の支給内容(令和7年度)

(単位:円)

区 分	学 年	小学校	中学校
学用品費・通学用品費	1 年 年	実費の1/2 (上限5,820)	実費の1/2 (上限11,370)
	2 年 年		
	3 年 年		
	4 年 年		
	5 年 年		
6 年 年	—	—	
新入学児童生徒学用品費等		実費の1/2 (上限28,530)	実費の1/2 (上限30,490)
体育実技用具	柔 道	—	実費の1/2 (上限3,825)
	ス キ ー	実費の1/2 (上限13,255)	実費の1/2 (上限19,015)
修学旅行費		平均 9,145	平均 26,010
通学に要する交通費		平均 6,004	平均 18,557
職場実習交通費		—	平均 1,136
校外活動費(宿泊なし)		上限 800	上限 1,155
校外活動費(宿泊あり)		上限 1,845	上限 3,105
給食費		平均 23,047	平均 28,767

備考1 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学料である。

2 職場実習交通費、通級交通費、通学交通費以外は実費の1/2を助成する。ただし、上限を上記のとおり設けている。

(2) 奨励費の支給状況(令和6年度)

区 分	支給人員	支給額
小 学 校	学用品費	1632人 8,688千円
	通学用品費	
	校外活動費	
	新入学児童生徒学用品費等	
	修学旅行費	
	通学に要する交通費	
	体育実技用具費	
	校外活動費(宿泊を伴う)	
	給食費	
	小 計	
中 学 校	学用品費	581人 4,835千円
	通学用品費	
	校外活動費	
	新入学児童生徒学用品費等	
	修学旅行費	
	通学に要する交通費	
	職場実習交通費	
	体育実技用具費	
	校外活動費(宿泊を伴う)	
	給食費	
小 計	—	32,276
合 計	—	94,628